　　　　　　　　　　　　　会則

第１章　名称

1. 本会は、　　　　　　　　　　　　　　　と称する。

第２章　目的・事業

1. 本会の目的は、会員相互の親睦を図り、家庭と学校及び関係機関が協力提携し、児童の福祉の向上と心身ともに健全で豊かな児童の育成に努めることを目的とする。
2. この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

　　　　　・スポーツ、レクレーション、ボランティア、その他

第３章　会員

1. 本会の会員は、　　　　　　　　　地区に存在する児童・生徒とその保護者とする。

第４章　役員

1. 本会には、次の役員をおく。

　　　①会　長　　　　　名

　　　②副会長　　　　　名

　　　③会　計　　　　　名

1. 役員の任期は１年とする。
2. 役員は３月中に選考委員会で選出し、総会の承認を得る。
3. 役員の任務は次のとおりとする。

①会長は会務を処理し、外部に対してこの会を代表する。

②副会長は、会長を補佐する。

③会計はすべての収入・支出の記録と領収書を保管し、会計簿は、必要に応じて会員に公開し、総会に報告して、承認を受ける。

第５章　会計

　第９条　本会の運営会費は、会費・寄付金及びその他をもってこれに当てる。